

令和6年度 第2回羽曳野市子ども読書活動推進委員会会議録（要録）

日 時： 令和6年11月14日(木) 10時30分～12時00分

場 所： 羽曳野市役所 別館2階研修室

出席者：（委員）江川委員、佐原委員、高崎委員、畑委員、藤井委員、前田委員、
間下委員、脇谷委員（五十音順）
（教育委員会）村田教育長、田中教育監兼生涯学習部長、河野次世代育成課主幹
（事務局）藤本館長、白江主事

欠席者： 大西委員、永尾委員

傍聴者： なし

次第

1.開会

教育長あいさつ

事務局より、会議録の要録をWEB及び中央図書館にて紙ベースで公開すること、そのため会議を録音することを報告

委員の紹介と交代、出席者8名で委員会成立の報告、事務局職員の紹介

2.議事

1. 第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（素案）について
2. 子どもの読書活動に関するアンケート結果について
3. 第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集実施概要について

3.閉会

教育監兼生涯学習部長あいさつ

議案説明

1. 第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（素案）について
配布資料「第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（素案）」に基づき、第1次から第3次までの結果と課題について、第3次からの変更箇所について説明。
また、事前に委員から質問があった事項について回答。
2. 子どもの読書活動に関するアンケート結果について
9月～10月に市内各施設などに向けて行ったアンケート結果を報告。
3. 第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集実施概要について
12月実施予定のパブリックコメントについて説明。

事前質問

- ・「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「読書週間」の周知について、具体的にどのよ

うな取り組みを想定されていますか？

→「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」については、おはなし会や子ども向けのイベントを想定しています。また読書週間については、子どものみならず大人も含めたイベントやおはなし会を想定しています。

意見等

①第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（素案）について

・今の社会情勢でいうと、多様なメディアがあるため世界的に読書離れが進んでいる。第3次推進計画の結果を3ページに出しているが、「利用登録率は全世代の約9%、児童書の貸出冊数は220,469冊で全貸出資料（視聴覚資料を含む）の約33.5%にとどまっています。」と書いているが、この数字は大きな目で見たら決して悪い数字ではない。利用登録率はもう少し上がってもいいのではないかと思う。残念ながら途絶えているが、羽曳野市はブックスタートを大阪府内で初めて行った市とのこと。読書ということに関しては、割といい取り組みを続けて来られたと思う。平均的な貸出冊数でいうと、児童書の貸出というのは全貸出のせいぜい2割ぐらいになっているので、悪い数字ではないと思う。ただ少し気になるのは、7ページの重点事業の「（電子図書館を含む）」。国の方針もあるので電子図書を増やすというような取り組みは多いが、電子図書というのが、本当に読書を推進しているのか、役に立っているのかどうか少し疑問がある。タブレットで漫画を読むメリットはわかるので、いわゆるコミックを電子図書で読むことが増えてきているのはよくわかる。だが、本に関しては、契約の問題等があるのでベストセラーになった本が電子ですぐ読めるというわけではないので必ずしも電子図書というのが、読書推進に結びつくわけではない。特に子どもの場合はそれでいいのかという気持ちがずっとある。読み放題パックを導入されたとのことだが、例えばそういったものが実際にどれぐらい利用されているか、良い点悪い点など、次の読書活動推進計画のなかで検証して欲しいと思う。それから、読書は単に本を増やすとか、「読みなさい」だけで増えるものではなく、経済的な問題なども影響している。富裕層というのは、それなりに親はしっかり子どもに本を読ませているが、あまり経済状態がよくなないと、親自身が働くことに必死で、子どもに対して本を読みなさいとか、読書を推進するということもできない。それからある程度精神的なゆとりがないと本は読めない。単純にこうしたら本が読めるようになる、読書率が上がるなどは言えないのでそういうことも含めて考えないと、なかなか難しい。そういうことを考えると読書の意義というのは地道に根気よく取り組んでいくしかないと思う。今日本でも、外国籍の子どもが増えてきている。やはり潜在的な要求はあると思うが、把握していない貧困家庭、それから外国籍の子どもたち、そういう子どもたちに、何とか本を結びつける試みというのがこれからとても大事だと思う。そういうことも考えながら、今後の読書推進を進めて欲しいと思う。

②子ども読書活動に関するアンケート結果について

・アンケートの結果、留守家庭児童会から今後の希望ということで、定期的な配本があればいいという記載があったと思うが、図書館として今後そういった取り組みに協力することを検討いただけたらと思っている。

・クラスの中で授業に参加することが難しい子どもたちが、教室にいるのはしんどくても図書室でなら何とか一定時間過ごすことができる、例えば1日のうち1時間でも2時間でも学校へ行って本を読んで帰ると、子どもたちのなかで全く学校に行けてないというのと、学校まで足を運ぶというだけでも全く違ってくると思う。毎日図書室が空いている中学校が1校ということだが、そういう子どもたちのためにも、専任の司書というのが難しいのであれば保護者がボランティアという形で協力いただくとか、羽曳野市としては何か手だてを考えて、図書室が毎日開いているという状況に努力していただきたい。せっかく小学校でこれほど手厚い子どもたちの読書活動を支えてくださっている市なので、小学校で終わりにするのではなく義務教育の間は、そこまで一貫していただくことで、子どもたちの読書活動なり、将来に向けての道筋が見えてくると思う。

・このアンケートで、保育園などから、幼児などは保護者への啓発をして欲しいという意見が出ていたので、実施の段階でどういうことをしたらいいかというのを考えていって欲しいと思う。また、お母さん方にはこういう本がいいですよといった場とか、また幼稚園や保育園の先生方も子どもたちにどういふ本がいいのかという研修などをしてほしいという声がかなり出ていた。実施の段階で、そういう声を拾っていただいて新しい計画を考えていただけたらと思う。

→図書館として、子どもや保護者への啓発、それも乳幼児期に始めるということが重要だと考えている。1つ目は子どもへの読み聞かせの場を提供すること。これについては、ボランティア団体の協力をいただいて進めていきたいと思っている。読み聞かせの機会としては、保健センターで毎年度実施されている4か月児健診を利用して、その健診にお越しいただいた保護者、赤ちゃんへ絵本の読み聞かせを行うことを考えている。2つ目は現状、4か月児健診を終えた保護者に配布している「貸出申込書」を使用して、赤ちゃんに図書館利用カードを作られた場合に絵本を図書館で配布しているが、基本的に希望者への配布にとどまっているので、4ヶ月児健診を受けられた全ての方々に絵本を配布できたらと考えている。当然、事業を進めるにあたっては予算等も伴うことなので、現状「実施します」ということが申し上げにくい、計画段階ということでお伝えをさせていただきたい。

→実現に向けて努力していただきたいと思う。私たちボランティアもできる限りの協力はさせていただこうと思っている。4か月児健診というと赤ちゃんはやっとぼんやり目が見えて、お母さんの顔が分かるかどうかという程度なので、なかなかその時に本といっても分からないと思う。ただ、これはあくまで絵本というものを子育てにしっかり取り入れてくださいというお母さん方に対する啓発という意味がある。その時に本を渡して終わりではなく、その後も図書館に足を運んでもらう、また、お母さんと子どもたちが図書館に来て子育ての中で何かヒントになるものや自分たちの子育てに本を活かす、例えば童歌や手遊びなども図書や絵本がたくさんあるので、そういったものを活用しながら育児の中に本を取り入れてもらうという活動を継続的にしていただいて、図書館が赤ちゃんとお母さんが集う場所みたいになっていけるといいと思う。そのきっかけとして絵本の配布と4か月児健診での読み聞かせが、あくまでスタート地点と私達もとらえている。1回で終わりではなく継続して、お母さん

やご家族に寄り添う形で進めていただけたらと思っている。

→保護者への啓発ということで、子どもにご家庭で読み聞かせを継続していただきたいという思いもあり、絵本の配布とあわせて、おすすめの絵本リストを配布させていただければと考えている。

・中学、高校、大学となると全ての連絡がタブレットでのやりとりになるので、子どもたちがタブレットを使いこなすことは必要不可欠というのは共通認識としているが、勉学いわゆる授業で活用するために導入しているのであれば、本来の利用の仕方を徹底していくというのが大事だと見ていて感じた。

スマートフォンやタブレットで収集した情報というのは1番自分が知りたいところに比較的簡単に到達はするが、それはあくまでそれだけのことであって、その後ろに隠れているものは本を読まないとなかなかそこまではたどり着かない。

大体そういった情報は何かの書籍から引用されているものが多いので、やはり使うにあたってはこの情報はこういう本に載っているという認識があれば、まずその本も借りて、中身を読んで、その知りたいことと派生していろんなことがあるとか、これが本当に正しいことなのかということまでを子どもたちが勉強の中でできるような、そういう進め方を先生方の働きかけで、これはあくまで情報を得るためのきっかけのツールであると、子どもたちが認識してタブレットを活用するという形にさせていただけたらいいのではないかなと思う。

・小、中学校での電子図書館の利用状況について、市内13校すべての小学校にアンケートを回答いただいているが、その中で電子図書館を利用しているのが7校、逆に利用していないのが6校ということで利用は約半数にとどまっている状況。やはり従来の紙の図書による読書というのも、とても重要なので当然そちらも継続して続けていく必要がある。

一方で電子図書館も時代の波と言ってしまうとそれまでだが、やはりこれからはデジタル化社会に対応した教育も必要になってくる。国によるGIGAスクール構想の中で、タブレットが児童生徒に配布されており、そこで電子図書館も利用いただきたいという形になっている。電子図書館では現在、今読むにはこれらが最もふさわしいのではないかなというものを集約している50冊が1パックになった読み放題パックというものを導入している。通常、コンテンツを利用する場合は誰かがそれを利用しており1つのコンテンツしか図書館にない場合は、借りている方以外は利用いただくことができない、いわゆる紙の図書と同じで貸出中の状態となる。一方、読み放題パックは読み放題なので同時に複数の方が読むことができ、回数制限もない。学校等で利用いただくには適していると図書館では考えている。ただ今回のアンケート結果から、電子図書館を利用していただけのような働きかけは図書館として努力していかなければいけないと考えている。

③第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見募集実施概要について

・「意見募集対象者」の「③その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの」とは具体的にはどういう方なのか？

→市内に事業所がないが、例えば市内に拠点を置いて事業活動やボランティア活動を行って

いるところなどを想定している。市内に在勤、在学され、羽曳野市の図書館を利用される方は「広域利用者」となる。その方々も市民の方と同じく図書館の利用者なので、今後の図書館での取り組み、子ども読書への取り組みに参画していただき、ご意見をいただきたいと考えている。

・意見提出方法について、郵送持参 FAX またはメールということだが、情報化社会の中でアンケートフォーム等を活用した情報収集というのも 1 つの方法としてあるのではないか。羽曳野市であれば LoGo フォームがあると思うがそういったものの活用は検討されているのか。

→パブリックコメントに関しては、市としての決まり事があり、摺り合わせをする必要がある。LoGo フォームは現時点で考えていないが、検討させていただきたいと思う。

④その他

・羽曳野市内の学校では「tetoru」という保護者連絡アプリを使って、子どもたちの出欠連絡や学校の連絡をさせていただいている。また、羽曳野市教育委員会からのお知らせということで、月に 2 回、大体 10 日と 25 日を基準日とし、市のイベント情報や、緊急連絡をさせていただいている。この「tetoru」の登録率は市内の保護者の約 96% となっている。先日も本市の学校司書が、図書館ニュースというもの作って、ぜひ公立図書館へ足を運んでみてください、本を選ぶ際にはこれを参考にしてくださいというような URL をつけて配信した。ぜひまた学校教育課に配信依頼をしていただき、羽曳野市教育委員会全体として進めていけたらと思う。

・やはり保護者の精神的なゆとりがないと、なかなか読書推進は難しいということは本当にその通りだと思っている。今こども政策課でも児童手当や、ひとり親家庭の児童扶養手当の支給などで、いろいろと保護者から相談を受けたり、就業支援というようなことをさせていただいている。やはりそういった経済的な支援にもしっかりと力を入れていかなければいけないと思う。

・やはり時代の流れで、電子図書やタブレットも、どんどん進んでいくのだということを今日感じていたが、人と人との関わり、大人と子どもとの関わり、改めてそういったものを大切にしていきたいという思いがある。先生方は日々子どもと触れ合いながら、絵本などに親しんでいる。そういった機会をどんどん作っていききたい。また、最近うちの園にも外国の方で日本語がほとんどわからないという園児が入園した。そういった園児に対して、どういった絵本を勧めてあげたらいいのか、ちょっとしたコミュニケーションの関わりの 1 つとして、何かいい方法があればまた教えていければと思った。

・本の売り上げが減ってきている、本屋が 1 件もない市町村・自治体も増えてきている中で、子どもの読書を推進する劇的な方法はないと思う。しかし、役立つ情報を得るとか、娯楽でもあるし、精神の成長にも繋がるので、人生を送っていくにあたって、やはり本は大

事だということをみんなが意識して、地道に根気よく読書推進を続けていくしかないと思う。

・中学校に学校司書として初めて行ったとき、あまりに中学生が本を手にとる機会がなくて驚いた。生徒指導の問題もあり、最初は休み時間に図書館を開館するということができず、休み時間に開館するまでに半年以上かかった。司書がいても開けられないもどかしさみたいなものはあったが、5年ほど同じ中学校におり、その間に徐々に毎時間開館というふうに進めていき、読んでくれる子がその5年間では増えたかどうかという感覚があった。中学生が読書をするには忙し過ぎるという状況もあるし、司書がいない学校だったらまず開いていないというところもある。そういう中学生に向けて何ができるのか、学校司書会では、毎年学校司書のおすすめ本というブックリストを秋の読書月間の時期に出しており、それを司書の配置されていない中学校にも送るようにしている。卒業していく6年生にも秋になったら小学校の司書からおすすめ本のリーフレットを配るから絶対見てねという話もしたりして、できるだけ小学校の間に中学校への種を蒔けたらいいと思って接している。他にももっとできることがあれば考えていかなければと司書会でも話している。

・図書館だけではなくて、やはり大切なのは家庭、地域のボランティアも含めた地域、学校、図書館、それぞれが連携しながら取り組んでいくことが重要なのではないかと思う。

・子どもたちが本を手取るには、保護者の方への働きかけが一番大事。保護者が「本っていいな」と実感したら、子どもたちの手に自然と本が渡ると思う。例えば『アルプスの少女ハイジ』や『ムーミン』など、私たちが子どもの頃すごく好きで見ていたアニメの原作はすべて児童文学。やはり何か私たちの楽しみの根底には本があったのだと今大人になって気づくことがあった。そういう思いを保護者にも味わっていただいて、絵本の良さや本を読むことは自分自身につながるということを実感していただくことで子どもたちの手に本が渡ると思っている。最近は大人のための「おはなし会」を私たちの会でもよくしており、シニアや60代以上の方々がたくさん来てくださって、絵本も含めて本当にお話をよく聞いてくださる。保護者向けに小学校でも中学校でも、また、こども園の方でも、もし企画されるのであれば私たちは協力します。小さい企画でもいいので、何か企画していただいて、小さなことから1つ1つ積み上げていけばいいのではないかと思う。

・この「第4次羽曳野市子ども読書活動推進計画」を考えていることを、広く市民の方に知っていただいた上でパブリックコメントにたくさんの意見をもらわないと、この計画を作った意味がないと思うのでそこを重要視していただけたら。せっかくこれだけ会議でいろいろな意見が出ているので、それを活かせるように、市から推していただくことも必要だと思う。

・何かと最終的にはお金の話になってしまうが、子どもたちにかかるお金で無駄なお金は一銭もないと思っている。難しいところはあるかと思うが、何とか子どもたちの未来のために

しっかり予算を取っていただいて、子どもたちの生きる力に結びつくような、計画というものを作っていただけたらと思っている。

・子どもたちが本を読まないということはずっと長く言われていることだが、何とか少しでも羽曳野市ではその数字を上げていく、また子どもたちがいつも本を手にとれるような状況になるように、本を読んだら楽しいのだということが子どもたちの中に浸透して、家庭においても親子で本が楽しめるような状況になっていけたらいいと思う。